

平成 16 年 1 月 20 日

E T C セットアップ登録店各位

東京都自動車整備商工組合
(公 印 省 略)

「E T C モニター・リース支援制度助成枠対象拡大」のご案内

拝啓 時下ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 15 年 6 月 18 日より実施している E T C 車載器モニター助成に関して、平成 16 年 2 月 2 日(月)から、業務用車輛対象枠を一般車輛に開放し、全車輛が助成対象となる事が決定されましたので本制度の内容及び申請手順につきまして下記及び別紙のとおりご案内いたします。

敬 具

記

- 1、実施期間 平成 16 年 2 月 2 日(月) 午前 9 時より受付開始
終了は 2 月 29 日(日) 午後 8 時または整商連枠約 15,000 台
終了まで(どちらか早い方)
オフライン申込みは、2 月 10 日(火)までとさせていただきます。
* 日々の進捗確認ができない為、一応の目途として上期日とさせていただきます。状況によって早まる場合もあります。
- 2、対象車輛 全車輛(従来の業務用、別納、法人に加え一般車輛)
- 3、申込請求方法 別紙オンライン、オフライン簡単手順に従って申込み下さい。
手順につきましては従来と同じ方法になります。
- 4、留意事項
 - 1) 法人枠について
法人枠の取扱いは、1 月末までとなります。
2 月 2 日からは一般車として助成受付を致します。
従って、助成区分は一般でお願いすると共にゼロ 16 桁記入、**法**
記入及び車検証のコピーは不要です。
 - 2) 業務枠について
出来る限り 1 月中にセットアップをして下さい。
2 月以降は一般車も含めて上記件数達成時点で終了となります。
(2 月末日を待たずに終了となる可能性が高くなります。)
 - 3) 請求締切日
助成金請求は平成 16 年 3 月 10 日(水)当組合必着分とします。
国の予算処理と連動している為、期限過ぎてからの処理は一切
出来ませんのでご理解とご協力をお願いします。
- 5、その他 情報及び残数の確認について
ホームページ <http://www.tossnet.or.jp/>へアクセスしていただき、
都整商情報の E T C 関係コーナーをご覧ください。